

第3次愛川町子ども読書活動推進計画

～子どもの読書活動推進に向けての取組み方針～



愛川町観光キャラクター
あいちゃん

平成30年4月

愛川町教育委員会

も く じ

第1章 計画策定の背景 1

- 1 子どもの読書活動の意義
- 2 国の動向
- 3 県の動向
- 4 町の動向

第2章 計画の基本的な考え方 2

- 1 計画の目的
- 2 計画の位置付け
- 3 基本方針
- 4 計画の期間
- 5 計画における子どもの定義

第3章 子ども読書活動推進のための具体的な方策 . . . 4

- 1 家庭・地域における読書活動の推進
 - (1) 家庭における読書活動推進の支援
 - (2) 公民館・放課後児童クラブ・かわせみ広場での取組み
- 2 町図書館における読書活動の推進
- 3 保育園・幼稚園・学校等における読書活動の推進
 - (1) 保育園・幼稚園等での取組み
 - (2) 学校・学校図書館での取組み
- 4 読書・読み聞かせボランティアサークルの活動支援

第4章 計画の推進と評価 11

付属資料 12

第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）です。読書を通して、子どもは、人とのコミュニケーションの基礎を築き、他者への思いやりの心を育むことができます。また、多くの知識を得ることや多様な文化にふれることで、学ぶ楽しさや知る喜びを得ることができます。読書は、子どもの成長にとって大きな意義を持つものであり、人格の形成につながると言っても過言ではありません。

このように読書の果たす役割は極めて重要であり、子どもたちの自主的・自発的な読書活動を充実できるよう、家庭・地域・学校や関係機関等を通じて、多くの町民と連携・協働しながら積極的に子どもの読書活動を推進していくことが必要です。

2 国の動向

- 平成 13 年 12 月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」の公布・施行
- 平成 14 年 8 月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定
- 平成 20 年 3 月 「第2次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定
- 平成 25 年 5 月 「第3次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定

3 県の動向

- 平成 15 年 6 月 「神奈川県子ども読書活動推進会議」立ち上げ
- 平成 16 年 1 月 「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」の策定
- 平成 21 年 7 月 「かながわ読書のススメ～第2次神奈川県子ども読書活動推進計画～」の策定
- 平成 26 年 4 月 「かながわ読書のススメ～第3次神奈川県子ども読書活動推進計画～」の策定

4 町の動向

- 平成 16～18 年度 「子ども読書活動推進モデル地区」県指定
- 平成 19 年 5 月 「愛川町子ども読書活動推進計画」の策定
- 平成 20 年度 ブックスタート^{※1}事業開始
- 平成 24 年 5 月 「第2次愛川町子ども読書活動推進計画」の策定
- 平成 27 年 3 月 「愛川町図書館構想」の策定
「YONDE読んであげたい読んでみよう私たちのブックナビ」発行

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

本町では、平成 19 年 5 月に策定した「愛川町子ども読書活動推進計画」に基づき、地域や学校において子どもたちへの読書・読み聞かせ活動を推進してきました。こうした積極的な取組みが認められ、町内の学校や読書・読み聞かせボランティアサークルが、文部科学省大臣表彰を受けました。その後、平成 24 年 5 月には「第 2 次愛川町子ども読書活動推進計画」を、平成 27 年 3 月には「愛川町図書館構想」を策定し、読書活動推進のための様々な取組みを進めてきました。

また、平成 27 年 5 月には、町長と教育委員で構成する総合教育会議において、本町の教育振興に関する総合的な目標や施策の根本方針として「愛川町教育大綱」を定めました。

さらに、平成 29 年 3 月には「ひかり、みどり、ゆとり、協働のまち愛川」を将来都市像とする「第 5 次愛川町総合計画・後期基本計画」を策定し、まちづくりの目標の一つである「豊かな人間性を育む文化のまちづくり」の分野において、読書活動推進に関する施策を位置付けています。

こうした背景のもと、町教育委員会では、昨今の教育をとりまく様々な現状や時代の要請等を踏まえ、未来の愛川町を担う人材の育成をめざし、平成 29 年 2 月に「愛川町教育振興基本計画」を策定しました。

そこでは、町教育大綱の基本理念として示された「愛川をいつまでも愛する人」「心優しく、思いやりのある人」「礼儀正しく、きまりを守る人」を育てるため、「和・徳・体・知」の 4 つの基本目標を定め、これを具現化する手立てとして、それぞれ社会体験、情操体験、直接体験、学習体験という 4 つの体験活動を示しています。この中で、「徳」については、「人間の生き方を示唆し心を豊かにしてくれる児童文学を通して、明るく前向きに生きる姿勢や豊かな心、表現力を育む」として、読書・読み聞かせ運動を重要な活動として位置付けています。

また、平成 30 年 3 月策定の「第 2 次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画」において、学校読書活動を推進するため、図書館指導員の派遣やボランティアによる読み聞かせを行うとともに、生涯学習や地域文化の拠点として図書館機能の充実を図ることとしています。

そこで、これまでの活動を基盤として家庭や地域、学校や図書館・公民館等、様々なところすべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、感性豊かに育つ読書環境の整備と更なる充実をめざし、「第 3 次愛川町子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に定める「市町村子ども読書活動推進計画」として策定する計画です。また、子どもの読書活動の推進に関する本町の「第3次計画」として、町全体が取り組むべき方針を掲げるとともに、その実現に向けた具体的な取組みの方向を示すものです。そのため、「第5次愛川町総合計画・後期基本計画」をはじめ、本町のほかの関連する計画との整合を図るとともに、事業間の調整・連携を図るものとします。

なお、国の「第3次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や県の「かながわ読書のススメ～第3次神奈川県子ども読書活動推進計画～」との整合にも配慮するとともに、町の第2次計画期間における取組みの成果や課題の検証に基づく計画とします。

3 基本方針

本計画では、子どもの読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組みを推進するため、次の3つの基本方針を掲げます。

① 子どもの読書環境づくり

様々な機会において子どもと本をつなぎ、生活の中に読書が根付くよう、家庭・学校・地域等における読書環境を整備します。

② 子ども読書活動推進の連携・協力

地域全体で子どもの読書活動を支えていくため、関係機関の連携を強化し、人的交流と事業の拡充を図っていきます。また、ボランティアとの連携・協働の機会を広げます。

③ 子ども読書活動推進の普及啓発

子どもに読書の楽しさ、保護者や地域等に子ども読書活動の大切さについての情報提供を行います。また、読書活動の充実に向け、広報に努めます。

4 計画の期間

第2次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画の計画期間に合わせて、平成30年度から概ね6年間とします。

5 計画における子どもの定義

0歳から概ね18歳までの者とします。

第3章 子ども読書活動推進のための具体的な方策

1 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 家庭における読書活動推進の支援

家庭における読書は、未知のものに対する興味や関心を育てることにつながり、子どもの読書習慣の基礎を身につけるために大切なことです。特に、乳幼児への読み聞かせは、子どもの「ことば」への興味と関心を育てるために大変重要であると同時に、親と子のコミュニケーションの場としても大切な意味を持っています。しかし、近年、価値観や生活習慣の変化から、必ずしも読書しやすい環境が整えられているとはいえない現状があります。そこで、家庭における子どもたちの読書環境の充実を図るため、PTA活動などを通して保護者の理解を深めるための啓発や支援に努めます。

①子どもの読書環境づくり

No.	事業名	事業内容	担当課
1	おすすめ本の紹介	ブックナビを活用しておすすめの本を紹介するとともに、図書館の紹介コーナーの充実を図ります。	図書館 生涯学習課
2	ブックスタート事業	家庭での読書活動を通じた子育てを支援するため、4ヶ月健診時に絵本2冊を配付し、読書ボランティアによる読み聞かせ体験の場を提供します。	図書館
3	「子ども読書の日」 ※2の啓発事業	「子ども読書の日」にちなんだおはなし会を開催します。	図書館

②子ども読書活動推進の連携・協力

No.	事業名	事業内容	担当課
4	ファミリー読書※3 の推進	町PTA連絡協議会と連携し、ブックナビを紹介しながら家庭での読書活動の推進を図ります。	生涯学習課

③子ども読書活動推進の普及啓発

No.	事業名	事業内容	担当課
5	町広報紙による情報提供	町広報紙に おすすめの本やイベント案内を掲載するとともに情報提供に努めます。	図書館

(2) 公民館・放課後児童クラブ・かわせみ広場での取組み

半原・中津公民館、放課後児童クラブ、かわせみ広場や育児サークル等の子どもが集まる場所において、おはなし会等を開催し、子どもたちが読書の楽しみを知る機会を拡充します。

① 子どもの読書環境づくり

No.	事業名	事業内容	担当課
1	公民館図書室の充実	公民館図書室の図書を定期的に入れ替え、身近な施設における読書環境の充実を図ります。	図書館 半原公民館 中津公民館
2	放課後児童クラブの図書コーナーの充実	放課後児童クラブの図書コーナーの図書を定期的に入れ替え、読書環境の充実を図ります。	図書館 生涯学習課

② 子ども読書活動推進の連携・協力

No.	事業名	事業内容	担当課
3	おはなし会等の拡充	公民館、放課後児童クラブ、子育てサークル等において読書ボランティアによるおはなし会・講習会等の拡充を図ります。	半原公民館 中津公民館 生涯学習課

③ 子ども読書活動推進の普及啓発

No.	事業名	事業内容	担当課
4	図書情報の提供	公民館、放課後児童クラブ等において、ブックナビを活用し子ども向け図書情報を提供します。	図書館 生涯学習課

2 町図書館における読書活動の推進

読書活動推進の拠点施設として、誰もが気軽に読書活動に親しむことができるよう、図書館機能の充実を図ります。また、魅力的な資料の収集等、子どもたちが本を自由に選択し、読書の楽しさと喜びを知ることができるような環境を整備するほか、県立図書館等との連携のもと、より豊かな読書環境の提供に努めます。

さらに、読書ボランティアとの連携強化により、おはなし会等のイベントを工夫し、幼少期から読書活動に親しむことのできる環境づくりに努めます。

① 子どもの読書環境づくり

No.	事業名	事業内容	担当課
1	魅力ある自主事業の実施	おはなし会や映画会等、読書普及につながる魅力ある自主事業の企画立案に努めます。	図書館
2	年齢に応じた図書整備	年齢に応じた幼児・児童向け図書を整備するとともに充実に努めます。	図書館
3	ヤングアダルトコーナー ^{*4} の充実	特に中高生に読書機会を提供するため、ヤングアダルトコーナーの充実に努めます。	図書館
4	公民館図書室の充実及び貸出し・返却サービスの周知	図書館を利用しにくい地域の子どもたちにも読書の機会を提供するため、半原・中津公民館の図書室の充実を図るとともに、貸出し・返却サービスの実施と周知に努めます。	図書館 半原公民館 中津公民館
5	支援の必要な子どもへの読書機会の提供	関係機関と連携し、支援の必要な子どもに分かりやすく読みやすい図書の収集や施設への団体貸出しを行います。	図書館 福祉支援課
6	外国につながるのある子どもへの読書機会の提供	外国につながるのある子どもが親しむことのできる図書の収集や外国語訳の図書館利用・イベント案内等の作成を行います。	図書館
7	読書通帳の配布	読書意欲を高めるため、読んだ本の履歴を記録する読書通帳を配布します。	図書館
8	図書館員体験の実施	一日図書館員イベントや職場体験等、図書館の仕事を体験する機会を設けます。	図書館
9	図書館機能強化に向けた取組み	図書館機能の充実に向け、図書館のあり方について引き続き研究に努めます。	図書館 生涯学習課
10	蔵書の充実	子どもたちの多様で幅広いニーズに対応するため、蔵書の充実に努めます。	図書館
11	調べ学習コーナーの充実	各教科や総合的な学習の時間等の学習に役立つ資料の収集に努めます。	図書館

No.	事業名	事業内容	担当課
12	レファレンスサービス※ ⁵ 機能の充実	研修会への参加を通して職員の資質の向上を図ります。	図書館
13	県内図書館等との相互貸借による図書の充実	図書館利用者の利便性の向上を図るため、「神奈川県図書館情報ネットワーク・システム(KL-NET)」※ ⁶ を活用した相互貸借を行います。	図書館

② 子ども読書活動推進の連携・協力

No.	事業名	事業内容	担当課
14	町図書館図書の団体貸出し	保育園、幼稚園、小中学校、読書ボランティア等への長期の団体貸出しを行います。	図書館
15	読み聞かせイベントの実施	読書ボランティアとの連携のもと、親子で本に親しむ機会の提供に努めます。	図書館
16	リサイクル図書の活用	除籍した児童書をリサイクル図書として活用できるよう保育園、幼稚園、小中学校、読書ボランティア等へ配布の機会を設けます。	図書館
17	図書館と学校図書館との相互利用の研究	図書館と学校図書館の連携のもとに行う相互利用について研究します。	図書館
18	読書普及懇話会の開催	図書館機能の充実に向けた意見交換を行うため、読書普及懇話会を開催します。	図書館

③ 子ども読書活動推進の普及啓発

No.	事業名	事業内容	担当課
19	広報紙等を通じた読書活動の啓発	町広報紙や図書館内掲示を通じて、おすすめの本を掲載し、読書活動の啓発に努めます。	図書館
20	町ホームページによる図書情報の提供	図書館ホームページの検索システムによりブックナビ掲載本等子ども向け図書情報を提供します。	図書館
21	「子どもの読書週間」※ ⁷ イベントの開催	町民の読書に関する意識向上を図るため、「子どもの読書週間」に読書啓発イベントを開催します。	図書館
22	読書感想文コンクールの実施	読書普及に資することを目的として、愛川町図書館読書感想文コンクールを実施します。	図書館

3 保育園・幼稚園・学校等における読書活動の推進

(1) 保育園・幼稚園等での取組み

幼児期は、読書の導入的指導の時期で、保育士や教員による読み聞かせ等を通して、豊かな言葉が取り込まれ、健やかな心が育まれます。こうしたことから、子どもたちが本の世界の素晴らしさを味わうことができる取組みや、環境の整備を進めます。

① 子どもの読書環境づくり

No.	事業名	事業内容	担当課
1	読書コーナーの充実	保育園等の図書コーナーの充実を図ります。	子育て支援課 福祉支援課
2	職員研修の実施	子どもたちの絵本への興味が高まるよう、職員研修の機会を活用して意識の高揚や指導力の向上を図ります。	子育て支援課 福祉支援課 生涯学習課

② 子ども読書活動推進の連携・協力

No.	事業名	事業内容	担当課
3	読み聞かせの充実	日常の読み聞かせを充実するとともに、読書ボランティアとの連携によるおはなし会等を開催します。	子育て支援課 福祉支援課

③ 子ども読書活動推進の普及啓発

No.	事業名	事業内容	担当課
4	図書に関する情報提供	保育園だより等により、幼児期の読書活動の重要性について啓発するとともに、ブックナビやおすすめの本の紹介等の情報提供を行います。	子育て支援課 福祉支援課
5	保育園等の絵本の貸出し	家庭での読み聞かせを推進するため、絵本の貸出しを行います。	子育て支援課

(2) 学校・学校図書館での取組み

学校は、子どもの自主的、自発的な読書活動の充実に大きな役割を持っています。また、教師自身が読書への関心を高め、読書する姿を見せ、自らの感動体験を語ることが子どもたちの読書の世界を開く大きなきっかけともなります。こうしたことから、学級や教科の指導における計画的な読書活動の指導に努めます。さらに、家庭との連携による読書の推進について、保護者への啓発を図ります。

学校図書館は、学校の教育活動全般を支えるものとして、また、子どもたちの望ましい読書習慣の形成及び創造力の育成、学習に対する興味・関心を喚起させる上で、重要な役割を果たすものであり、高度に情報化した社会に対応していくために、情報を収集、選択、活用する能力を養う場となっています。学校教育においては学校図書館に関わる業務や指導等について、司書教諭、図書館担当者、学校図書館指導員を中心にすべての教職員が学校図書館の役割や意義を十分に理解し、それぞれの立場で多角的に運営にかかわることを推進します。

① 子どもの読書環境づくり

No.	事業名	事業内容	担当課
1	朝の読書活動等の推進	読書ボランティアと連携した朝の読書活動やおはなし会等を支援します。	指導室 生涯学習課
2	ファミリー読書とブックナビ活用の推進	学校やPTAを通して家庭での読書とブックナビの活用を呼びかけます。	指導室 生涯学習課
3	実態に即した読書指導の展開	支援の必要な子どもや外国につながるのある子どももすべての子どもが読書に親しむことができるよう、実態に即した読書指導を展開します。	指導室
4	学習における学校図書館の活用	各教科等のねらいに応じた読書活動を計画的に実施します。	指導室
5	啓発イベントと読み聞かせ体験の実施	児童・生徒会や図書委員会活動において、おすすめ本紹介、おはなし会等の啓発イベント、読み聞かせ体験を実施します。	指導室
6	教材の充実とICT活用方法の周知	教材やDVD等の充実を図るとともに、ICT活用方法の周知に努めます。	教育開発センター
7	魅力ある図書資料の収集	ブックナビを活用し、子どもたちの読書傾向を把握しつつ、発達段階に即した魅力ある図書資料を収集します。	教育開発センター
8	蔵書と設備の充実	「学校図書館図書標準」に基づく蔵書や設備の充実に努めます。	教育総務課

② 子ども読書活動推進の連携・協力

No.	事業名	事業内容	担当課
9	関係者連携による環境整備	司書教諭、図書館担当者、学校図書館指導員の連携により、図書の分類や配架の工夫等を行い魅力ある図書館づくりに努めます。	指導室
10	町図書館や学校間の連携強化	町図書館との連携強化と学校間の相互利用についての研究を進めます。	図書館 指導室
11	効果的な実践の研究と情報交換	学校図書館担当者会等において、読む力を高める実践について研究するとともに、取組みの充実を図るための情報交換を行います。	指導室

③ 子ども読書活動推進の普及啓発

No.	事業名	事業内容	担当課
12	読書の啓発と推薦図書の紹介	夏休み等長期休業前に、読書の啓発や推薦図書・コンクール等の紹介を行います。	図書館 指導室
13	子どもへの啓発	学校図書館だより等により、子どもたちへの啓発活動を進めます。	教育開発 センター

4 読書・読み聞かせボランティアサークルの活動支援

本町では、子どもたちへの読み聞かせ、おはなし会の開催、文庫の開設等を行う読書・読み聞かせボランティアサークルが活躍しています。こうした団体が子どもたちと本との出会いを支える大きな役割を担っていることから、今後とも各機関・施設との連携強化を図り、活動支援に努めます。また、研修講座等により、活動の活性化を支援します。

① 子どもの読書環境づくり

No.	事業名	事業内容	担当課
1	おはなし会、イベントの拡充	学校や図書館、公民館等におけるおはなし会、イベントの拡充を図ります。	図書館 半原公民館 中津公民館 生涯学習課
2	読み聞かせ授業の実施	読書・読み聞かせボランティアを招いた授業を実施します。	指導室

No.	事業名	事業内容	担当課
3	乳幼児・親子対象おはなし会の開催	保育園・子育て支援センター等と連携し、乳幼児や親子を対象としたおはなし会等を開催します。	子育て支援課 福祉支援課
4	ブックスタート事業の読み聞かせの実施	ブックスタート事業において読書ボランティアによる読み聞かせの場をつくります。	図書館
5	読書普及講座の開催	技術向上や活動の拡大に向けた取組みを支援するために研修講座を開催します。	図書館 生涯学習課

② 子ども読書活動推進の連携・協力

No.	事業名	事業内容	担当課
6	情報提供等による活動支援	団体間の連携強化を図るとともに情報交換等により活動を支援するため、読書・読み聞かせボランティアサークル連絡会等を開催します。	図書館 生涯学習課

③ 子ども読書活動推進の普及啓発

No.	事業名	事業内容	担当課
7	読書推進活動の広報	活動の活性化と会員拡大をめざし、掲示物やホームページ等を通じて読書ボランティア活動の広報に努めます。	図書館 生涯学習課

第4章 計画の推進と評価

本計画では、生涯学習課を中心に、子どもの教育や育成に携わる町の関係各課が連携し、家庭・地域・学校・図書館等の分野で、子どもの読書活動推進のための事業を実施し、読書環境の整備・充実に努めていきます。

なお、本計画の推進にあたっては、関係各課員により構成する「愛川町子ども読書活動推進委員会」を設置し、年度毎に進捗状況の点検・評価を行い、それを基に、必要に応じて事業内容及び手法等の改善を図り、計画的・効果的に施策や事業を推進していきます。

【用語解説】

※1 ブックスタート (Bookstart) p.1

主に新生児とその親と一緒に絵本等を読むことにより、親子関係や新生児教育に役立てようとするものです。愛川町では、4ヶ月健診を受ける保護者と乳幼児を対象に、絵本の読み聞かせ体験とともにおすすめ絵本をプレゼントします。

※2 「子ども読書の日」 p.4

国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により定められたもので、シェイクスピアとセルバンテスの命日である4月23日をユネスコが「世界・本と著作権の日」と宣言していることなどにちなんだものです。

※3 ファミリー読書 p.4

神奈川県では、毎月第1日曜日を「ファミリー読書の日」として位置付け、ファミリー・コミュニケーション運動の中でのイベントやPTAの会議、広報等あらゆる機会をとらえて家庭における読書活動の意義や重要性を周知し、ファミリー読書の推進を図っています。

※4 ヤングアダルトコーナー p.6

児童と成人の中間に位置する、主に中高生を対象とした特有のニーズに沿った図書コーナーを設置しています。

※5 レファレンスサービス p.7

図書館の職員が、利用者から質問や相談を受けて、学習・調査・研究のために必要な資料の紹介や、資料を探すための手伝いをします。

※6 「神奈川県図書館情報ネットワーク・システム (KL-NET)」 p.7

県立2図書館(県立図書館・川崎図書館)が共同で構築し、県内の各種図書館の連携・協力のもとに運用しているシステムで、町図書館に必要な資料がない場合でも、インターネットを利用して各館の蔵書を横断的に検索・予約し、町図書館で借り受けること等、様々なサービスを受けることができます。

※7 「子どもの読書週間」(4月23日～5月12日) p.7

昭和34(1959)年にはじまった、「子どもの読書週間」は、子どもたちに本を紹介し、読書の楽しみや喜びを知らせ、正しい読書の習慣を身につけさせる好機です。また、大人にとっては、子どもの読書の大切さや、よい本や雑誌を与えるということについて考える機会でもあります。4月から5月にかけては、「国際子どもの本の日(4月2日)」・「子ども読書の日(4月23日)」・「サン・ジョルティの日(4月23日)」などの記念日も多く、関連イベント等が各地で開催されています。

付属資料

【読書・読み聞かせボランティアサークル一覧】

	サークル名	活動拠点
1	おはなしゆりの木	中津小学校
2	お話ぱれっと	高峰小学校
3	おはなしファンタジー	田代小学校
4	おはなしどんぐり	半原小学校
5	マルベリーの会	中津第二小学校
6	ポエム	菅原小学校
7	お話ポケット	愛川中学校
8	おはなしなごなご	町内一円
9	春日台ファミリー文庫	春日台児童館
10	おはなしたんぽぽ	図書館

【第3次愛川町子ども読書活動推進計画策定経過】

月日	担 当	協議事項等
12月 1月	○読書・読み聞かせボランティアサークル ○学校図書館担当者 ○読書普及懇話会 ○子育て支援課・指導室・教育総務課・ 生涯学習課 ○事務局	・現行推進計画のふりか えりについて意見聴取 ・ふりかえりを基に推進 計画（案）作成
1月24日	○ワーキンググループ会議	・推進計画（案）の検討
2月22日	○読書・読み聞かせボランティアサークル 連絡会	・推進計画（案）について 意見聴取
2月26日	○学校図書館担当者会議	
3月 9日	○読書普及懇話会	
3月中旬	○事務局	・意見を基に推進計画 （案）の検討
3月19日	○ワーキンググループ会議	・推進計画（案）の検討
4月 9日	○定例教育委員会	・推進計画の承認

【関連施設等一覧】

●愛川町文化会館（図書館）

所在地	愛川町角田 250 番地の1
利用時間	午前9時半から午後6時まで
休館日	毎週火曜日（祝日は翌日）・年末年始（12月29日から1月3日まで）・ 月1回の館内整理日 *詳しくは、図書館カレンダーをご参照ください。
問合せ先	電話 046-285-6963

●愛川町半原公民館《ラビンプラザ》

所在地	愛川町半原 4343 番地の3
利用時間	図書室利用は午前9時から午後10時。貸出・返却は、午後7時まで。
休館日	毎月最終火曜日（祝日の場合は翌日）年末年始（12月29日から1月3日まで）他
問合せ先	半原公民館（ラビンプラザ）事務室 電話 046-281-0177

●愛川町中津公民館《レディースプラザ》

所在地	愛川町中津 293 番地の3
利用時間	図書室利用は午前9時から午後10時。貸出・返却は、午後7時まで。
休館日	毎月最終火曜日（祝日の場合は翌日）年末年始（12月29日から1月3日まで）他
問合せ先	中津公民館（レディースプラザ）事務室 電話 046-285-1600

●神奈川県立図書館

所在地	横浜市西区紅葉ヶ丘 9-2
問合せ先	電話:045-263-5900（代） FAX:045-241-0985

第3次愛川町子ども読書活動推進計画
～子どもの読書活動推進に向けての取組み方針～

平成30年4月

発行 愛川町教育委員会

編集 愛川町教育委員会生涯学習課
愛川町角田 251 番地 1
046-285-6959